

# 渋谷リバー 스트リート

## 車両乗り入れ・交通誘導・夜間警備手配に関するルール

2020.04.15

### ■ 車両制限

#### 全区間乗用車の乗り入れは可能（トラックは不可とする）

- ↳ 車両の乗り入れおよび撤去の際は必ず施設管理スタッフが立会いのもと行う
- ↳ 駐車場所は一般歩行者の導線を妨げないよう、会場スタッフの指示に従う
- ↳ B区間の一部、ウッドデッキの部分は全車両の乗り入れが不可（耐荷重の都合上）

### ■ 交通誘導

#### 主催者側から専任の車両誘導スタッフを3名選出とする

- ↳ 3名のポジションは事前に施設管理スタッフと打ち合わせを行い、その指示に従う
- ↳ 用意したスタッフが機能しない場合は施設管理スタッフが誘導員となり緊急割増料金にて別途人件費を請求する

### ■ [期間中] 夜間警備員（全区間共通）

#### 連日使用における、敷地内の夜間物品残置については必ず指定の臨時警備を手配する

- ↳ 手配締め切りは2週間前とし、キャンセル料は規定に準ずる
  - ↳ 必要ポスト数は、当日の図面を見て施設管理スタッフが判断する
  - ↳ 配置ポジションは事前に施設管理スタッフと打ち合わせを行い、その指示に従う
- ※ 臨時警備の手配先につきましては、施設管理スタッフまでお問い合わせください。